

中川流域水害対策協議会議事概要

- 1 会議の名称 中川流域水害対策協議会（第2回）
- 2 開催日時 令和8年9月16日（水）14時00分から15時00分まで
- 3 開催場所 今治総合福祉センター（愛らんど今治）
- 4 出席者 構成員5人、幹事12人、オブザーバー等16人
構成員 愛媛県 知事（代理：愛媛県 土木部 河川港湾局 河川課長）
愛媛県 東予地方局長（代理：東予地方局 建設部長）
愛媛県 東予地方局 今治土木事務所長
今治市 市長（代理：今治市 建設部長）
西条市 市長（代理：西条市 建設部長）

5 議事概要

協議会設置規約の変更、中川流域水害対策計画（素案）の概要、今後のスケジュールについて協議を行った。

主な意見は以下のとおり。

(1) 協議会設置規約の変更について

質疑・意見等特になし。規約案承認。

(2) 中川流域水害対策計画（素案）の概要

○今治市 建設部長

流域対策の目標対策量のうち、河川改修で199千m³、流域対策で114千m³となっているが、この構成比率はどのようにして算出されたものか。

→○事務局

中川水系河川整備計画に基づく河川改修により、199千m³の対策が見込まれ、床上浸水被害を30戸まで減少させることが可能になるが、河川整備のみでは本計画の目標である床上浸水被害の防止を図ることができないことから、田んぼダムやグラウンド貯留等の流域対策を行うことで目標達成を行うものであり、この対策量が114千m³である。

なお、114千m³の対策量については、中川流域内にある雨水の貯留が可能と判断できる田やグラウンド等の土地や施設の60%が対策に取り組むことで実現できる対策量となっている。

○今治市 建設部長

目標達成するために目標対策量を定めることは理解できるが、田は個人の施設であり地元の協力が必要であることや、グラウンド貯留を行うにしてもかなりの費用が必要になるかと思うが、目標を達成できる見込みはあるのか。

→○事務局

本計画では田んぼダムや既存ため池の有効活用などを行うことにしているが、地元の方の理解や協力が必要であり、粘り強い交渉やかなりの時間が必要かと考えている。

まずは、計画目標達成のため、実施可能な対策から取り組んでいきたい。

→○今治支局 農村整備課長

田んぼダムを実現するために、ほ場整備を実施しないといけないかもしれないし、既存ため池の有効活用を行うためには、管理者との協定を結ぶ必要があるなど、流域対策を行うためにはハードルが高いことは先日の幹事会でも議論したところ。

本計画は30年間を計画期間として定めているが、流域内において農地転用の動きやため池改修の実施など、現在と状況が変化する可能性もあることから、何年かに1度は計画内容を見直すタイミングがあるかと思う。その際は、県や市の農業土木関係の職員も協働し、計画の見直しを行えればと考えている。

○今治土木事務所長

計画は策定して何年かごとに見直しを行うものなのか。

→○今治土木 河川港湾課長

計画策定後は1年に1度程度協議会を開催し、事業進捗の確認や雨水貯留浸透施設等の整備状況など、計画管理を行うこととされている。

本計画については、30年間という長期間の計画であるため、その間に発生した浸水被害状況など踏まえながら、計画をその都度見直していく必要があると考えている。

○今治市 建設部長

田んぼダム等の流域対策に対して、現時点で何かしらの補助制度はあるのか。

→○今治土木 河川港湾課長

国レベルでの補助事業は現時点でないと認識している。

○今治土木事務所長

令和7年10月1日の特定都市河川指定以降、雨水浸透阻害行為の申請や事前相談はあるのか。

→○今治市 農業土木課長

今治市では、特定都市河川指定後に雨水浸透阻害行為に関する問合せが8件、事前相談が3件、本申請が1件ある状況。本申請については現在審査中であり、許可まで至っているものはない。

雨水浸透阻害行為に関する問合せ自体は一定数寄せられているが、現時点で大きな混乱や特段な意見は確認されていない状況である。

→○西条市 建築課長

西条市では、特定都市河川指定以降、雨水浸透阻害行為に関わる事前相談はない。また、地元からの意見もない状況である。

○今治市 上下水道部長

中川では既往最大降雨が 1/14 程度の確率で発生する降雨であったとのことだが、今治市内を流れるその他の川では年超過確率 1/30 の規模で整備されている河川もあると認識している。これらの違いについて教えてほしい。

→○今治土木 河川港湾課長

中川については令和 6 年に河川整備基本方針及び河川整備計画を策定済みであり、河川整備基本方針では年超過確率 1/10 の規模の整備、河川整備計画では年超過確率 1/5 の規模の整備を実施することとしている。

近年の気候変動等の影響を受けているため、今治市を流れるその他の河川と比べ年超過確率が小さいような表現になっている。

(3) 今後のスケジュールについて

○今治土木事務所長

計画内容の説明会を西条市では実施しないのか。

→○西条市 河川水路課長

西条市では、流域内に居住している住民がわずかであることから、地元説明会は開催せずとも、県が実施するパブリックコメントの取り組みで充分かと考えている。

中川流域のうち西条市はごく一部であり、流出抑制対策として実施可能な取組みは限られると思うが、出来る限りの協力は行いたい。